

第2部 各論

5 労使関係

(1) 労働組合組織の動向

1) 第三次産業を中心とする組合員数の増加

労働組合員数は、35年以来急激に増加したが、38年頃より増勢が鈍化し、39年の伸びも前年をやや上回るにとどまった。

すなわち、39年6月末における労働組合数は51,457組合、組合員数は980万人で、前年に比べ組合数では1,661組合(3.3%)、組合員数で44万人(4.7%)の増加である。組合員数の増加率は、高度成長期であった35～37年の水準に比べれば大幅に低下し、前年の4.3%とほぼ保合となっている(第5-1表)。

組合員数の増加の内訳を要因別にみると、既設組合内における組合員数の増加が、組合新設に伴う組合員数の増加を約6割上回っている。前者はほぼ雇用の伸びを反映するものとみられるので、39年における組合員数の増加は主として既設組合における雇用の増加によるものであるといえる。一方新設組合による組合員数の増加は9万6千人で前年をわずかながら下回り、35～39年を通じて最も少ない。

第5-1表 労働組合数および組合員数の推移

第5—1表 労働組合数および組合員数の推移

年	組合数	組合員数	対前年増減数				推定組織率
			組合数		組合員数		
30年	組合 32,012	千人 6,286	組合 556	% (1.8)	千人 210	% (3.5)	% 37.8
31	34,073	6,463	2,061	(6.4)	177	(2.8)	35.4
32	36,084	6,763	2,011	(5.9)	299	(4.6)	35.5
33	37,823	6,984	1,739	(4.8)	211	(3.3)	34.4
34	39,303	7,211	1,480	(3.9)	227	(3.3)	33.6
35	41,561	7,662	2,258	(5.7)	450	(6.2)	33.8
36	45,096	8,360	3,535	(8.5)	698	(9.1)	36.1
37	47,812	8,971	2,716	(6.0)	611	(7.3)	36.2
38	49,796	9,357	1,984	(4.1)	386	(4.3)	36.1
39	51,457	9,800	1,661	(3.3)	442	(4.7)	36.3

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

(注) 1) ()内は対前年増減率。

2) 推定組織率は、「労働組合基本調査」(各年6月末)の組合員数を総理府統計局「労働力調査」の各年6月末の雇用者数で除したものの。

3) 組合数は単位労働組合数、組合員数は単一労働組合員数。

雇用は38年以降増勢が鈍化し、39年も前年とほぼ同程度の増加にとどまったが、組合員数もこれに似た動きを示しているため、組織率はほとんど保合に推移している。

このような組合員数の動きを単位労働組合について産業別、にみると、鉱業を除き各産業とも増加しているが、増加率で見るとほとんどの産業で前年を下回っている。しかし、サービス業では上昇し、卸売小売業、金融保険業、運輸通信業などでは鈍化の度合いが小さく、総じて第三次産業での増加の程度はいぜんかなり高い。したがってまた第三次産業全体の増加総数に対する寄与率も高まり、逆に製造業ではかなり低下している(第5-2表)。

第5-2表 産業別単位労働組合員数の増減率と寄与率

第5-2表 産業別単位労働組合員数の増減率と寄与率

(単位 %)

産 業	対 前 年 増 減 率					増加総数に対する寄与率				
	35年	36年	37年	38年	39年	35年	36年	37年	38年	39年
全 産 業	6.2	8.5	7.7	5.5	4.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農・林・漁業	10.2	1.6	6.2	△ 2.8	3.2	2.9	0.3	1.3	△ 0.8	1.2
鉱 業	△ 6.2	△ 9.8	△ 9.6	△ 15.2	△ 15.3	△ 5.2	△ 5.3	△ 4.7	△ 8.7	△ 9.4
建 設 業	7.6	7.2	5.3	3.3	1.5	7.7	5.4	4.3	3.6	2.1
製 造 業	10.5	13.7	12.1	7.3	4.7	55.1	54.7	55.4	48.6	42.6
卸売小売業	8.0	13.7	18.2	15.7	15.3	3.4	4.4	6.7	8.8	12.7
金融保険業 不動産業	1.9	11.0	9.1	9.4	7.8	7.5	6.8	6.3	9.3	10.6
運輸通信業	4.2	6.5	6.2	4.6	3.9	13.4	14.9	15.2	15.5	17.7
電気ガス水道業	2.8	2.5	2.2	3.5	0.1	1.2	0.7	0.7	1.4	0.1
サービス業	1.9	6.5	3.5	3.9	5.5	4.3	10.2	6.0	8.9	16.6
公 務	4.9	5.4	6.2	6.2	2.7	8.1	6.4	7.9	10.8	6.3

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

(注) 1) △印は減少。

2) 増減率は、単位労働組合に関するもので、第5-1表の数字とは一致しない。

組合員数の増加に対する寄与率の大きい製造業、運輸通信業、サービス業について、それぞれ中分類別に組合員数の動きをみると、製造業では、電気機器、輸送用機器など機械関係産業の組合員数の増加率は約9%で前年よりわずかな減少にとどまり、いぜん堅調であつた。これには、これらの産業で大企業を中心に上期に雇用の伸びが再び高まったことが影響している。また化学、パルプなどの産業では増加率は約5%で前年をわずかながら上回ったが、伸び率としては小さかった。一方、食料品、家具、出版印刷などでは増加率が激減し、繊維、木材では前年に比べ組合員数が減るなど軽工業部門での組合員数の比重が低下した。また、運輸通信業では道路旅客運送業、サービス業では教育関係の増加が大きく、増加組合員数の約40%を占めている。

つぎに、産業別の組合員数の増加の内訳を既設組合と新設組合によるものとに分けてみると、サービス業では新設によるものが多いほかは、各産業ではいずれも既設組合内部での増加(鉱業、建設業などでは減少)が大きく、雇用の増減がそのまま組合員数の増減につながる面が大きかったことを示している。

昭和39年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

5 労使関係

(1) 労働組合組織の動向

2) 女子組合員の増加

39年の女子組合員数は265万人で前年に比べ4.8%増加した。前年の増加率6.7%に比べるとかなり伸び悩みがみられ、39年の男子の伸び3.9%を上回っており、この結果、30年以来一貫して増加を示している総組合員に占める女子組合員数の割合は、27.5%とさらに上昇した。これは、金融保険業、卸売小売業などの部門で女子の雇用が伸び、とくに大企業などでは、雇用の増加がそのまま労働組合員の増加となってあらわれてきていることによる。(第5-3表)。

第5-3表 主要産業における女子組合員数の構成比および性別組織率の推移

第5-3表 主要産業における女子組合員数の構成
比および性別組織率の推移 (単位 %)

		35年	36年	37年	38年	39年
構成比	産業計	25.9	26.7	27.0	27.3	27.5
	製造業	30.6	30.8	30.5	30.1	30.0
	卸売小売業	44.5	44.0	43.8	43.2	42.5
	金融保険業	41.2	42.2	44.2	46.9	48.2
	運輸通信業	14.3	14.2	14.3	14.4	14.1
	サービス業	35.8	37.6	37.3	37.6	37.5
推定組織率	公務	22.7	23.6	24.7	25.1	26.2
	男	35.9	37.5	38.0	38.2	38.0
	女	27.2	30.2	30.0	30.6	30.9

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

(注) 1) 推定組織率は第5-1表(注)2)参照。

2) 組合員数は単位労働組合員数。

第2部 各論

5 労使関係

(1) 労働組合組織の動向

3) 組合数の増勢の鈍化

38年以降の組合員数の増勢の鈍化傾向は、組合数の伸びの鈍化と関連している。すなわち、39年の組合数の対前年増加率は3.3%と31年以来の最低を記録し、36年の増加数に比べ半減した。これを組合の種類別にみると、単位組織組合の増加率はわずかながら伸びているのに対し、単一組織組合の下部である単位扱い組合の増加率が目立って減少している(第5-1表および付属統計表第59表参照)。

これを、さらに実質的新設組合および解散組合(組織変更や分裂による増減を除いたもの)数でみると、39年の純増加組合数は844組合で、長期的にみて鈍化の程度がより激しい。これは実質的新設組合数が減少しつつあるのに、他方実質的解散組合が増加の一途をたどっていることによるものである(第5-4表)。

第5-4表 実質的新設および実質的解散組合数および組合員数の推移

第5-4表 実質的新設および実質的解散組合数および組合員数の推移

年	実質的新設		実質的解散		純増	
	組合数(A)	組合員数(B)	組合数(C)	組合員数(D)	(A)-(C)	(B)-(D)
		人		人		人
35年	2,652	185,820	1,306	69,108	1,346	116,712
36	3,861	298,645	1,349	70,081	2,512	228,564
37	3,683	266,651	1,508	84,664	2,175	181,987
38	3,044	228,951	1,862	116,251	1,182	112,700
39	2,746	234,531	1,902	112,084	844	122,447

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

これを産業別にみると、鉱業では前年ほどではないが減少し、建設業、金融保険業でも解散組合の方が多くやはり減少がみられ、製造業では、繊維のように新設組合が多く増加数が伸びた産業もあるが、ほとんどの産業で差引きして前年より増加数が減少(印刷出版、機械などでは絶対数で減少ないし保合)したため全体として伸び悩み、卸売小売業も同じ傾向にある。また、運輸通信業、サービス業では保合となっている。このように実質的新設組合が著減している理由としては、近時企業の新設拡張の動きが不活発となったこと(逆に事業所の休廃止、規模縮小は増加している)、最近の求人難などから中小企業などでは初任給の引上げをはじめ、労働条件の改善が進み、これが組合設立の動きを鈍くさせていることなどが考えられる。

つぎに実質的新設組合の組合員数について企業規模別にやや長期的な動きをみると、36~37年には、500人未満の企業と、そのほとんどが500人未満の企業であると推定される「その他」とが、合わせて全体の7~8割を占めていたが、38年以降はしだいに1,000人以上の企業の割合が増加していることから、中小企業における組合員の増加も最近伸び悩んでいることがわかる(第5-5表)。

第5-5表 企業規模別実質的新設単位労働組合員数(割合)の推移

第5-5表 企業規模別実質的新設単位労働組合員数(割合)の推移

年	計	1,000人以上	500~999人	100~499人	99人以下	その他
35年	100.0(158) ^{千人}	15.3	9.3	39.7	24.9	10.8
36	100.0(257)	16.3	11.1	40.6	26.0	6.0
37	100.0(236)	12.9	9.0	42.0	26.2	9.8
38	100.0(204)	22.8	10.0	35.0	23.7	8.5
39	100.0(207)	27.0	9.8	31.4	21.9	9.9

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

(注) 1) 民間企業についてのみ集計したもの。

2) その他とは2以上の企業にまたがって組織されている組合。

第2部 各論

5 労使関係

(2) 労働争議の動向

1) 年間の推移

39年の労働争議は、引き続き消費者物価の上昇や労働組合側の生活水準の引上げ意欲の高まりなどを背景に、春季賃上げ争議を中心にかなり増加したが、深刻化するものは少なかった。年間を通じて問題となるような政治的事件も少なかったところから、経済闘争にもつぱら重点が置かれた。

第5-6表 種類別労働争議の推移

第5—6表 種類別労働争議の推移

年	総 争 議				争議行為を伴わない争議				争議行為を伴う争議			
	件 数		総参加人員		件 数		総参加人員		件 数		行為参加人員	
	件	%	千人	件	件	%	千人	%	件	%	千人	%
35年	2,222	(30.0)	6,953	(48.5)	515	(Δ 0.2)	2,010	(64.0)	1,707	(43.1)	2,335	(21.8)
36	2,483	(11.7)	9,044	(30.1)	695	(35.6)	3,773	(87.7)	1,788	(4.7)	2,128	(Δ 8.8)
37	2,287	(Δ 7.9)	7,129	(Δ 21.2)	591	(Δ 15.0)	1,244	(Δ 67.0)	1,696	(Δ 5.1)	1,885	(Δ 11.4)
38	2,016	(Δ 11.8)	9,035	(26.7)	595	(0.7)	2,729	(119.4)	1,421	(Δ 16.2)	1,781	(Δ 5.5)
39	2,422	(20.1)	7,974	(Δ 11.7)	668	(12.3)	4,097	(50.1)	1,754	(23.4)	1,634	(Δ 8.3)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

総争議件数は前年に比べ大幅に増加し、ほぼ36年に匹敵する数字を示したが、総参加人員は大幅に減り、争議行為を伴う争議の行為参加人員でもかなり減少した。また労働損失日数も春季賃上げ争議を中心に前年の水準をやや上回ったが、35～37年の水準から見るとそれほどでもなかった(第5-6表および第5-7表)。

年間の争議のヤマは春季賃上げ争議にあったが、これを除けばとくに目立った争議もなく、夏季、年末の臨時給与金闘争も比較のおだやかな推移を示した(第5-1図)。

第5-7表 争議行為を伴う争議の推移

第5-7表 争議行為を伴う争議の推移

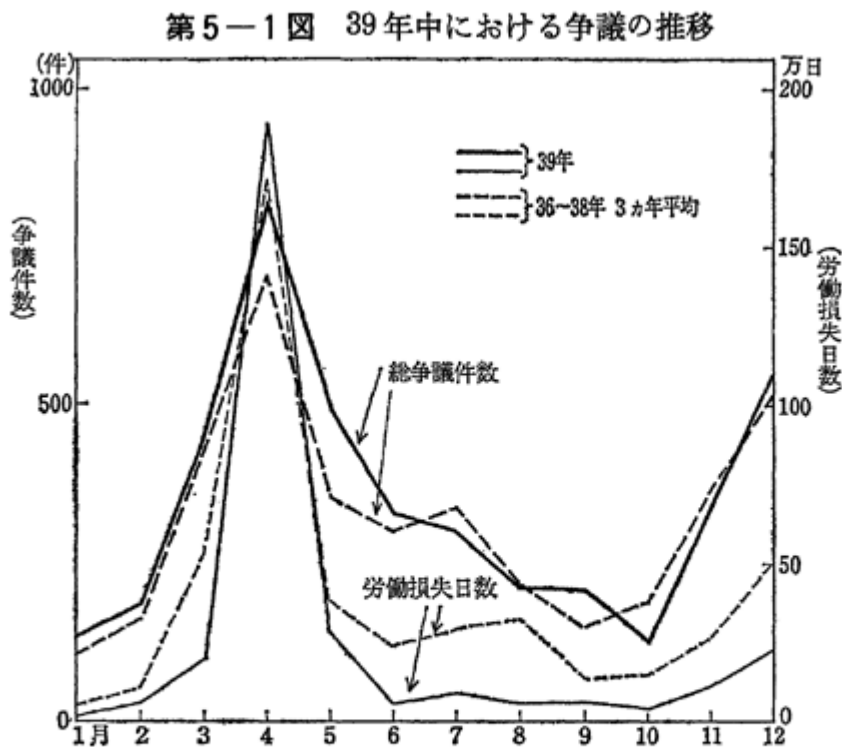
年	作 業 停 止 争 議						怠 業			
	小 計			うち同盟罷業			小 計		うち時限スト	
	件 数	行為参加人員	労働損失日数	件 数	行為参加人員	労働損失日数	件 数	行為参加人員	件 数	行為参加人員
35年	1,063 (19.8)	918 (△24.5)	4,912 (△18.4)	1,053 (20.8)	917 (△24.5)	4,810 (△18.8)	972 (86.2)	1,777 (61.0)	— (—)	— (—)
36	1,401 (31.8)	1,680 (83.0)	6,150 (25.2)	1,386 (31.6)	1,678 (83.0)	6,092 (26.7)	750 (△22.8)	701 (△60.6)	— (—)	— (—)
37	1,299 (△7.3)	1,518 (△8.3)	5,400 (△12.2)	1,283 (△7.4)	1,516 (△9.7)	5,319 (△7.7)	805 (7.3)	838 (19.7)	— (—)	— (—)
38	1,079 (△16.9)	1,183 (△22.0)	2,770 (△48.7)	1,068 (△16.8)	1,182 (△22.0)	2,717 (△48.8)	729 (9.4)	1,016 (21.2)	597 (—)	915 (—)
39	1,234 (14.4)	1,050 (△11.2)	3,165 (14.3)	1,220 (14.2)	1,049 (△11.3)	3,066 (12.8)	975 (33.7)	995 (△2.1)	667 (11.7)	690 (△24.6)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

(注) 1) 37年までは4時間未満の罷業(いわゆる時限スト)は怠業に含まれる。

2) ()内は対前年増減率(%)。

第5-1図 39年中における争議の推移



資料出所 労働省「労働争議統計調査」

(注) 争議件数は、争議が2ヵ月以上にわたる場合は同一の争議でも各月ごとに1件としてそれぞれ計上されている。

昭和39年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

5 労使関係

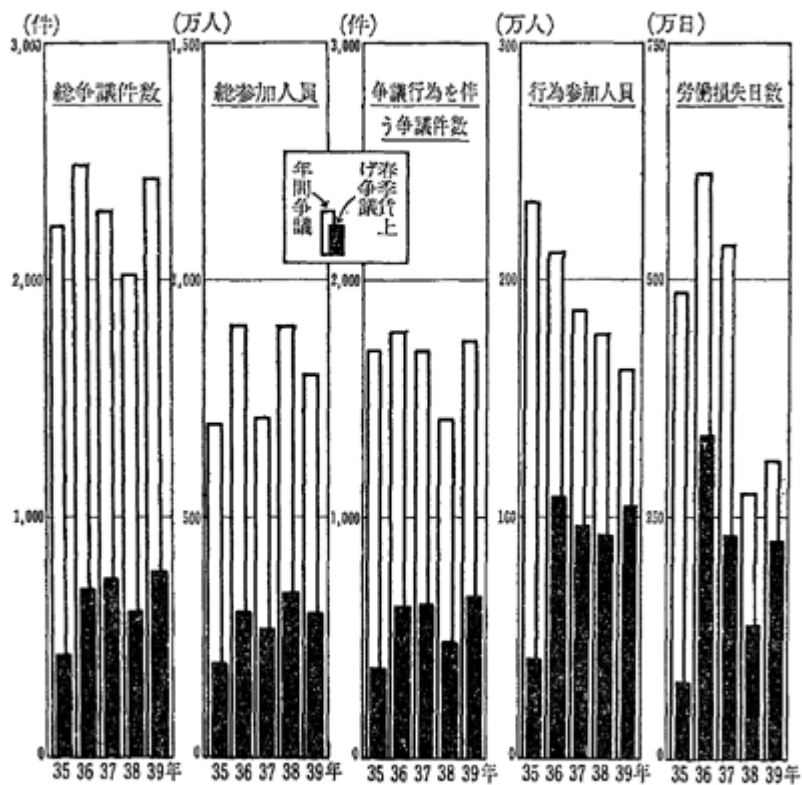
(2) 労働争議の動向

2) 春季賃上げ争議への争議の集中

このような年間の争議の状況で、春季賃上げ争議の比重の増大がとくに目立った。賃上げ争議が春に集中し、大規模化する傾向は近年ますます顕著となっているが、39年には、年間の総争議件数の32%、参加人員の36%、争議行為を伴う争議件数の39%、行為参加人員の65%、労働損失日数の実に72%強が、春季賃上げ争議に集中し、最近5年間で最高の集中度合を示している(第5-2図)。さらに年間賃上げ争議に占める割合を企業数でみると、35年以来一貫して上昇し、39年には全体の8割以上となった。また、春季に賃上げ争議を行なう中小企業が一段と増加してきたことは、春闘の幅を広くしているといえる(第5-8表)。

第5-2図 年間争議と春季賃上げ争議の推移

第5-2図 年間争議と春季賃上げ争議の推移



資料出所 労働省「労働争議統計調査」

第5-8表 企業規模別春季賃上げ争議の推移

第5—8表 企業規模別春季賃上げ争議の推移(総争議)

年	合計	1,000人以上	200~990人	30~199人	29人以下	官公営および不明
35年	597 (51.5)	161 (81.3)	178 (71.2)	166 (53.2)	34 (20.5)	53
36	1,257 (63.7)	320 (76.4)	359 (63.7)	473 (60.1)	92 (45.3)	13
37	1,811 (71.8)	379 (78.8)	529 (72.6)	712 (73.7)	170 (49.0)	21
38	1,677 (76.3)	413 (86.2)	523 (86.3)	562 (68.6)	121 (53.5)	58
39	2,003 (82.0)	402 (85.4)	617 (86.9)	795 (83.6)	167 (61.6)	22

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

(注) 1) ()外は春季賃上げ争議(2~4月における賃金増額要求争議)の発生企業数(総争議)。

2) ()内は年間の賃金増額要求争議の発生企業数に占める割合。

39年の春闘は、かなり活発にかつ長期にわたって行なわれたが、争議関係では、件数で38年を3~4割上回り、最近5年間の最高、行為参加人員、労働損失日数でも前年の水準をかなり上回った。ただし総参加人員では、中小企業の争議が多かったことや、全織など一部の組合で春季賃上げ争議を行わなかったものがあったため、前年に比べかなり減少している。また今次春闘はかなり長引いたことが特徴であるが、争議の月別の推移(第5-1図、ただし賃上げ争議以外の争議を含んでいる。なお(注)参照)でも5月の件数は、戦後の最高を示している。最近の春闘では、特定の産業における労使の交渉結果をまつて、他の産業でも賃上げ交渉が進展していくという傾向がみられつつあるが、39年も4月6日に鉄鋼に示された3,200円(定昇込み)が目安となり、各組合ともこれを上回る賃上げ回答を引き出すため、ねばり強い闘争を行なったことが長期化の因をなしている。このような春闘の盛り上りの背景には、38年から39年にかけて引締め傾向がみられたとはいえ、企業経営がいぜん好調であったという事実があり、また、労働力不足の深刻化、38年中の消費者物価の上昇という事実も組合の態度を強めた。

第2部 各論

5 労使関係

(2) 労働争議の動向

3) 中小企業争議の増加

39年の争議を争議企業数で見ると、総争議で4,267企業、争議行為を伴う争議で3,361企業で前年に比べそれぞれ10.5%、10.7%の増加となっている。

争議件数の増加率がそれぞれ20.1%、23.4%であったのに比べるとかなり低くなっているが、これは、39年には連合争議の比重が低下したことによるものである。

企業数の増加を規模別にみると、大規模企業では減少しているものの中小企業では大幅に増加しているのが目立っている(第5-9表)。このような現象は37年にもみられるが、それぞれの年の春季賃上げ争議で中小企業の比重が大きかったことが影響している(第5-8表)。

第5-9表 企業規模別争議行為を伴う争議の発生企業数

第5-9表 企業規模別争議行為を伴う争議の発生企業数

年	合計	1,000人以上	200~999人	30~199人	29人以下
35年	2,459 (100.0)	573 (23.3)	649 (26.4)	870 (35.3)	356 (14.5)
36	3,222 (100.0)	704 (21.9)	914 (28.3)	1,262 (39.2)	342 (10.6)
37	3,505 (100.0)	687 (19.6)	964 (27.5)	1,330 (37.9)	524 (15.0)
38	3,087 (100.0)	683 (22.1)	911 (29.5)	1,148 (37.2)	299 (9.7)
39	3,252 (100.0)	644 (19.8)	916 (28.2)	1,270 (39.1)	422 (13.0)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

(注) この他規模不明のものがあるため合計と規模計とは一致しない。また官公営は除かれている。

中小企業で争議行為を伴う争議が多数みられたのは、製造業の機械、化学、食料品、電気機器、運輸通信業の道路旅客、道路貨物などの産業である。機械関係産業の一部では企業経営がそれほど明るくなく、これがある面で争議の増加をもたらしたといえる。また、作業停止争議で見ると、200人未満の企業の全体に占める割合は53.3%と争議行為を伴う争議よりもさらに高く、最近5年間でも最も高い。

昭和39年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

5 労使関係

(2) 労働争議の動向

4) 機械関係産業での争議増加

39年の争議を産業別にみると、製造業の占めるウェイトが件数ではやや低くなったものの(総争議で38年総数の57.5%→39年54.5%),行為参加人員,労働損失日数では圧倒的に高まり,昭和23年以降の最高となった。製造業の内部についてみると,機械,電気機器,輸送用機器などの機械関係産業の争議が大半を占めた(第5-10表,および第5-11表)。これには近年機械関係産業の一部で企業経営に苦しさがみられるものもあり,とくに前述したように,中小企業でその傾向が顕著であったことなども影響しているものとみられる。

第5-10表 産業別行為参加人員および労働損失日数の推移

第5-10表 産業別行為参加人員および労働損失日数の推移

産 業	35 年		36 年		37 年		38 年		39 年	
	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人
(行為参加人員)										
全 産 業	100.0	(2,335)	100.0	(2,128)	100.0	(1,885)	100.0	(1,781)	100.0	(1,634)
鉱 業	18.3		17.8		25.8		10.6		8.1	
建 設 業	1.6		1.9		1.6		3.0		0.5	
製 造 業	29.7		49.2		41.5		51.0		62.6	
卸 売 小 売 業	0.5		0.4		0.6		0.4		0.3	
金融保険不動産業	1.4		0.5		1.5		1.5		0.8	
運 輸 通 信 業	22.1		18.9		17.9		24.9		17.6	
電 気 ガ ス 水 道 業	3.1		3.4		5.3		3.2		2.2	
サ ー ビ ス 業	5.2		4.6		3.8		2.9		3.6	
公 務	16.7		3.3		1.8		1.5		4.1	
そ の 他	1.5		0.0		0.2		1.1		0.0	
(労働損失日数)										
全 産 業	100.0	(4,912)	100.0	(6,150)	100.0	(5,400)	100.0	(2,770)	100.0	(3,165)
鉱 業	63.0		20.8		37.7		13.1		13.6	
建 設 業	0.4		0.9		0.6		4.9		0.2	
製 造 業	19.5		57.0		41.5		53.2		68.2	
卸 売 小 売 業	0.4		0.2		0.4		0.3		0.6	
金融保険不動産業	2.6		0.5		0.6		1.3		0.2	
運 輸 通 信 業	7.5		15.8		12.1		21.9		9.6	
電 気 ガ ス 水 道 業	1.0		1.6		3.5		2.1		1.9	
サ ー ビ ス 業	4.4		2.9		3.2		2.4		4.5	
公 務	0.9		0.4		0.4		0.8		1.0	
そ の 他	0.1		0.0		0.0		0.0		0.0	

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

(注) 行為参加人員は争議行為を伴う争議の行為参加人員である。

第5-11表 行為参加人員および労働損失日数の製造業中分類別構成比の推移

第5—11表 行為参加人員および労働損失日数の製造業中分類別
構成比の推移

(単位 %)

産 業	35 年	36 年	37 年	38 年	39 年
製 造 業	100.1 (100.0)	100.0 (100.1)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
食 料 品	1.1 (1.1)	1.7 (1.2)	4.3 (2.8)	3.7 (1.6)	2.9 (2.4)
織 維 衣 服	2.0 (1.8)	19.1 (27.0)	1.2 (1.6)	1.9 (4.6)	0.9 (0.8)
木 材 家 具	0.4 (1.4)	0.6 (0.6)	0.9 (2.3)	0.4 (0.7)	0.8 (0.8)
パ ル プ 出 版	7.2 (8.7)	5.5 (7.7)	6.7 (9.7)	4.7 (8.1)	5.3 (8.1)
化 学 石 油 ゴ ム	22.5 (23.4)	15.1 (10.0)	8.1 (22.7)	12.9 (12.7)	14.5 (12.4)
鉄 鋼 金 属	4.0 (6.5)	15.6 (13.3)	8.5 (4.9)	14.0 (8.6)	4.5 (2.9)
機 械 器 具	56.0 (50.1)	38.1 (36.5)	64.8 (51.9)	56.9 (58.0)	66.9 (64.4)
そ の 他	6.8 (7.0)	4.3 (3.7)	5.5 (4.1)	5.5 (5.7)	4.1 (8.1)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

- (注) 1) 鉄鋼金属は鉄鋼，非鉄金属および金属製品を，機械器具は機械，電気機器，輸送用機器，精密機器および武器を，その他は上記以外のものを含む。
- 2) ()外は行為参加人員，()内は労働損失日数を示す。

製造業以外では、運輸通信業、サービス業に争議が多く件数でも、構成比でも前年より増加したが総争議全体に占める構成比—運輸通信業38年18.0%→39年21.1%、サービス業38年7.7%→39年9.3%、これには、これらの産業で中小企業の争議が多かったことが原因となつている。逆に鉱業は、件数、構成比でも減少の一途をたどっているが、組合員千人あたりの行為参加人員、労働損失日数でみるとそれぞれ657人、2,141日と、製造業の281人、593日などに比べて高い数字を示している。

第2部 各論

5 労使関係

(2) 労働争議の動向

5) 長期的にみた争議の性格

さきにみたごとく、近年争議件数ないし争議企業数は、春季賃上争議の大規模化の影響もあつて増加しているが、争議の質的側面をみるとむしろ争議はおだやかな推移をみせている。争議行為を伴う争議についてまず行為参加人員でみると、35年以来一貫して減少を示し、39年は32年以降最も少ない数字を示している。39年は争議件数では増加したので、1件あたり行為参加人員では983人と戦後はじめて1,000人台を割った。また、労働損失日数でも39年は若干増加したが、35～37年の水準と比べると格段少ない。さらにまた争議行為を伴う争議では、作業停止争議の割合が減り、代わって時限ストや怠業の形をとる争議の割合が増加してきている(第5-6表および第5-7表参照)。

第5-12表 雇用労働者1,000人あたり労働損失日数および雇用労働者労働延日数1,000日あたり労働損失日数

年	雇用労働者1,000人 あたり労働損失日数	労働延日数1,000日 あたり労働損失日数
34年	279	0.98
35	216	0.65
36	259	0.91
37	216	0.76
38	107	0.38
39	119	0.42

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

雇用労働者数は、総理府統計局「労働力調査」

(注) 労働日数は、毎勤を用いた。また、労働延日数1,000日あたり労働損失日数率について非農村雇用労働者について算出した。

なお、労働損失日数について雇用者あたりまたは労働延日数あたりの率としてみると長期的にみてその影響の度合は小さくなっているといえよう(第5-12表)。

しかし、最近にいたりそのような傾向にも若干の変化のきざしがあらわれている。機械関係産業では、労働損失日数の増加にみられるように、ある程度不況下の争議といった形をとるものがあらわれてきたことは前述したが、いま争議の継続期間ないしとくに作業停止争議の作業停止日数期間をみると、全体として長期化するものが多くなっている。争議行為を伴う争議について継続期間別にみると、前年に比べいずれの期間でも件数が増えているが、とくに31日以上争議が増加し、構成比でみると全体の22.2%を占めている。概していえば、最近の傾向として5日以下の争議が減り、6日以上争議が増加する傾向にある(第5-13表)。

また作業停止日数期間別にみても、39年には、大企業では短期に解決するものの割合が減り、6～10日のものの割合が増えている。中小企業では5日以下の争議の割合が逆に上昇しているが、長期的にみて全体として大企業、中小企業とも5日以下の争議が減少し、6日以上争議の割合が増えていることがわかる(第5-3図)。

第5-13表 継続期間別労働争議解決件数

第5-13表 継続期間別労働争議解決件数(争議行為を伴う争議)

(単位 件)

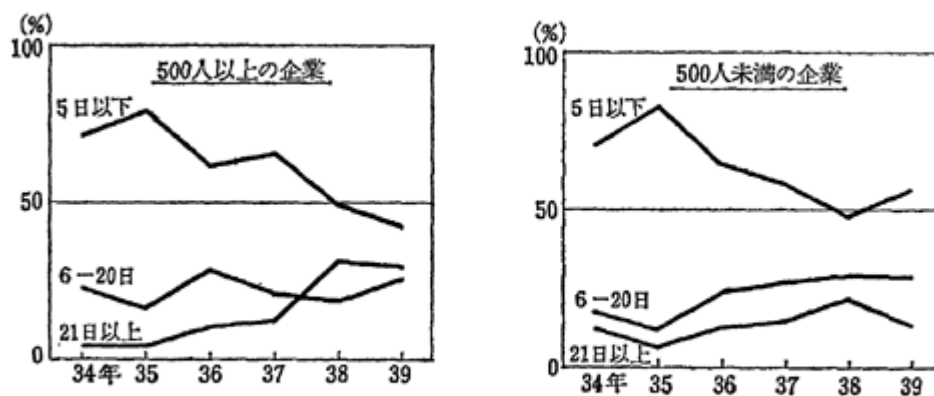
年	合計	5日以下	6～30日	31日以上
35年	1,662(100.0)	592(35.6)	650(39.1)	420(25.3)
36	1,708(100.0)	594(34.8)	802(47.0)	312(18.3)
37	1,667(100.0)	542(32.5)	784(47.0)	341(20.5)
38	1,383(100.0)	393(28.4)	718(51.9)	272(19.7)
39	1,712(100.0)	519(30.3)	813(47.5)	380(22.2)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

なお、要求事項別に争議の動きをみると、36年以降賃金増額要求、臨時給与金要求などの積極的要求の比重が高く全体の8割余を占め、解雇反対、事業休廃止縮小反対などの消極的争議は1割以下にすぎない。とくに賃金増額要求を行なうものが多く、割合で見ても昭和35年までは、全体に占める賃金増額要求の割合は20%台であったが、最近4年間ではいずれの年も40%台を占めて非常に大きい。一方、消極的争議はむしろ減少気味であって、労働力需給があいかわらず堅調であることから企業の倒産などに伴う労働争議が表面化しにくいという事情があるとみられる(付属統計表第71表)。

第5-3図 作業停止日数別解決企業数の割合の推移

第5-3図 作業停止日数別解決企業数の割合の推移



資料出所 労働省「労働争議統計調査」